

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月2日

【四半期会計期間】 第43期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 田中建設工業株式会社

【英訳名】 TANAKEN

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 中尾 安志

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6264-5095 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 内田 政美

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6264-5095 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 内田 政美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期 累計期間	第43期 第1四半期 累計期間	第42期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	2,574,021	2,285,994	11,246,057
経常利益 (千円)	460,394	319,607	1,600,394
四半期(当期)純利益 (千円)	286,353	188,441	1,086,769
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	297,156	297,156	297,156
発行済株式総数 (株)	4,349,800	4,349,800	4,349,800
純資産額 (千円)	5,419,809	6,079,180	6,217,130
総資産額 (千円)	7,166,877	8,146,839	8,017,883
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	65.84	43.33	249.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	80
自己資本比率 (%)	75.6	74.6	77.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間末におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が落ち着きを見せたものの、ウクライナ情勢を主因としたエネルギー・資材等の価格上昇の影響により、先行き不透明な状況が続くと思われま

す。当社が属する建設業界におきましては、建築受注が回復傾向にあるものの、建築資材価格の高騰や建設技能労働者の需給の逼迫によりコスト面で不安の残る状況にあります。一方、解体工事におきましては、高度経済成長時代に建築され、老朽化した建物の増加、市街地再開発、マンション建替えの活発化を背景に、引き続き堅調な受注環境が続いております。

このような中、当社は、創業40周年及び中期計画2期前倒し達成を機に、更なる飛躍を展望した長期ビジョン「TANAKEN “Vision NEXT 10”」にて10年後のあるべき姿を明確にしました。その実現に向け、中期経営計画「TANAKEN “Vision NEXT 10” Primary Phase」を策定しました。「Primary Phase」は、成長軌道を維持しながら更なる飛躍を遂げるための「基盤構築の3カ年計画」になります。

2024年3月期は、本社移転による就労環境の改善をベースに、競争力の源泉である人財、技術、アライアンスの拡充に注力し、「TANAKEN」ブランドの価値向上を目指してまいります。

以上の結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高は2,285,994千円（前事業年度比11.2%減）、営業利益は303,751千円（同33.2%減）、経常利益は319,607千円（同30.6%減）、四半期純利益は188,441千円（同34.2%減）となりました。堅調な受注環境を背景に受注残高は潤沢なものの、大型案件の着工が同期間比において減少したため、売上・利益共に同期間比マイナスの結果となりました。

(2) 財政状態の状況

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて15,710千円増加し、6,705,024千円になりました。主な要因は、完成工事未収入金の増加582,083千円、電子記録債権の増加456,866千円、前払費用の増加8,599千円及び未成工事支出金の増加8,358千円が生じた一方で、現金及び預金の減少928,069千円、受取手形の減少43,613千円及びその他の減少68,513千円が生じたことによるものです。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産は、前事業年度末に比べて113,245千円増加し、1,441,815千円になりました。主な要因は、建物の増加70,267千円、工具、器具及び備品の増加44,234千円、投資有価証券の増加33,482千円が生じた一方で、建設仮勘定の減少29,000千円、繰延税金資産の減少3,916千円及びソフトウェアの減少2,079千円が生じたことによるものです。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて261,545千円増加し、1,984,278千円になりました。主な要因は、短期借入金の増加400,000千円、預り金の増加26,930千円、工事損失引当金の増加21,385千円及び賞与引当金の増加14,087千円及びその他の増加31,407千円が生じた一方で、未払法人税等の減少165,014千円、未成工事受入金の減少42,240千円、未払消費税等の減少17,235千円及び工事未払金の減少11,205千円が生じたことによるものです。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債は、前事業年度末に比べて5,360千円増加し、83,379千円になりました。主な要因は、役員退職慰労引当金の増加3,513千円及び退職給付引当金の増加1,846千円が生じたことによるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて137,949千円減少し、6,079,180千円になりました。主な要因は、利益剰余金の減少159,514千円並びにその他有価証券評価差額金の増加21,565千円が生じたことによるものです。なお、利益剰余金の減少159,514千円は、四半期純利益の計上による増加188,441千円並びに配当金の支払による減少347,956千円によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,360,000
計	15,360,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,349,800	4,349,800	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 なお、単元株式数は100 株であります。
計	4,349,800	4,349,800	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月30日	-	4,349,800	-	297,156	-	249,156

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日現在）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,347,300	43,473	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	4,349,800	-	-
総株主の議決権	-	43,473	-

(注) 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己株式 49株が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(数)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
田中建設工業株式会社	東京都港区新橋四丁目 24番11号	300	-	300	0.01
計	-	300	-	300	0.01

(注) 当社は、2023年5月29日付で本店所在地を東京都港区東新橋一丁目9番1号に移転しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,282,363	1,354,294
受取手形	43,613	-
電子記録債権	244,474	701,340
完成工事未収入金	3,779,629	4,361,713
未成工事支出金	32,757	41,115
前払費用	37,621	46,220
その他	268,853	200,340
流動資産合計	6,689,313	6,705,024
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	286,080	356,348
構築物（純額）	3,864	3,747
車両運搬具（純額）	3,370	3,086
工具、器具及び備品（純額）	22,624	66,858
土地	595,054	595,054
建設仮勘定	29,000	-
有形固定資産合計	939,994	1,025,095
無形固定資産		
ソフトウェア	36,188	34,109
ソフトウェア仮勘定	360	360
その他	434	434
無形固定資産合計	36,983	34,903
投資その他の資産		
投資有価証券	201,132	234,614
繰延税金資産	31,470	27,554
その他	120,638	121,297
貸倒引当金	1,650	1,650
投資その他の資産合計	351,591	381,816
固定資産合計	1,328,569	1,441,815
資産合計	8,017,883	8,146,839

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	1,137,697	1,126,492
短期借入金	-	400,000
未払費用	58,801	62,231
未払法人税等	298,472	133,458
未払消費税等	65,812	48,576
未成工事受入金	42,955	715
預り金	24,259	51,190
賞与引当金	26,728	40,815
工事損失引当金	-	21,385
その他	68,005	99,412
流動負債合計	1,722,733	1,984,278
固定負債		
退職給付引当金	36,077	37,923
役員退職慰労引当金	35,555	39,069
その他	6,387	6,387
固定負債合計	78,019	83,379
負債合計	1,800,752	2,067,658
純資産の部		
株主資本		
資本金	297,156	297,156
資本剰余金	249,156	249,156
利益剰余金	5,620,748	5,461,233
自己株式	687	687
株主資本合計	6,166,372	6,006,858
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50,757	72,322
評価・換算差額等合計	50,757	72,322
純資産合計	6,217,130	6,079,180
負債純資産合計	8,017,883	8,146,839

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	2,574,021	2,285,994
売上原価	1,903,276	1,758,017
売上総利益	670,744	527,977
販売費及び一般管理費	216,193	224,226
営業利益	454,551	303,751
営業外収益		
受取補償金	-	12,193
受取利息及び配当金	2,071	1,840
受取賃貸料	3,557	3,557
その他	466	1,019
営業外収益合計	6,094	18,609
営業外費用		
支払利息	-	26
賃貸収入原価	251	256
支払補償費	-	2,470
営業外費用合計	251	2,753
経常利益	460,394	319,607
特別損失		
固定資産除却損	-	211
特別損失合計	-	211
税引前四半期純利益	460,394	319,395
法人税、住民税及び事業税	167,558	136,556
法人税等調整額	6,481	5,601
法人税等合計	174,040	130,954
四半期純利益	286,353	188,441

【注記事項】

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	7,193千円	10,670千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月13日 取締役会	普通株式	317,512	73	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月12日 取締役会	普通株式	347,956	80	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

当社は、解体事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

当社は、解体事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、解体事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント
	解体事業
一時点で移転される財及びサービス	107,944
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	2,466,076
顧客との契約から生じる収益	2,574,021
外部顧客への売上高	2,574,021

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント
	解体事業
一時点で移転される財及びサービス	96,963
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	2,189,031
顧客との契約から生じる収益	2,285,994
外部顧客への売上高	2,285,994

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	65.84円	43.33円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	286,353	188,441
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	286,353	188,441
普通株式の期中平均株式数(株)	4,349,487	4,349,451

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2023年5月12日開催の取締役会において、2023年3月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	347,956千円
1株当たりの金額	80円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年6月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月2日

田中建設工業株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

東京事務所

代表社員
業務執行社員

公認会計士
小川 明

業務執行社員

公認会計士
香取 隆

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている田中建設工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第43期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、田中建設工業株式会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。